

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月17日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腹巻 知
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 企画管理本部長 竹中 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期連結 累計期間	第72期 第1四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (百万円)	44,681	49,168	183,859
経常利益又は経常損失 () (百万円)	290	3,445	5,925
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	6,487	4,030	3,013
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,191	6,273	844
純資産額 (百万円)	102,695	116,474	110,971
総資産額 (百万円)	186,384	196,177	189,726
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	138.14	87.66	64.79
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	87.44	-
自己資本比率 (%)	53.2	57.3	56.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第71期第1四半期連結累計期間及び第71期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社事業への影響につきましては、予断を許さない状況であるため今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う二度目の緊急事態宣言により、事業活動の停滞や雇用情勢悪化など経済情勢の先行きは予断を許さない状況が継続しました。また海外経済においては、感染症による影響が回復しつつありますが、経済活動への影響は依然として不確実な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制約に対処しつつ、前期に取り組みました国内事業ならびに中国エリアの構造改革による収益構造の改善を、さらなる企業価値向上につなげるため、新たな中期経営計画「Vプラン23」を開始いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は売上高491億68百万円（前年同期比10.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が31億16百万円（前年同期は4億55百万円の営業損失）、経常利益が34億45百万円（前年同期は2億90百万円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、40億30百万円（前年同期は64億87百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間から、セグメント売上高につきましては外部顧客への売上高にて記載しております。

国内事業

当第1四半期連結累計期間の国内事業セグメントは、売上高が354億78百万円（前年同期比0.9%減）、セグメント利益が28億75百万円（同347.4%増）となりました。

温水空調分野では、新設需要は前年を下回りましたが、取替需要が増加する中、「見まもり」「キレイ」機能を備えた主力商品「GT-C62シリーズ」を、またガス温水暖房付きふろ給湯器におきましては、浴室暖房乾燥機との連動によって「見まもり」機能をさらに強化した「GTH-C61シリーズ」を中心に高効率ガス給湯器「エコジョーズ」の販売を促進しました。特に、衛生意識の高まりを背景に、「除菌」機能を搭載したハイエンドタイプのプレミアムモデルの販売が好調でした。

厨房分野では、中級グレードの「ピアット」と、自動でグリル調理が可能なマルチグリルに燻製や低温調理の機能を追加し、専用のスマートフォンアプリとの連携が可能となった高級グレードの新製品「プログレシリーズ」の販売に注力しました。また、グリル料理の楽しさを広める「毎日グリル部」の運営とあわせ、ガスビルトインコンロの拡販に努めました。

前期に住設システム分野から事業撤退いたしました。温水空調分野を中心に高付加価値商品の販売を強化したことにより、国内事業全体で減収増益となりました。

海外事業

当第1四半期連結累計期間の海外事業セグメントは、売上高が136億89百万円（同54.2%増）、セグメント利益が2億40百万円（前年同期は10億98百万円のセグメント損失）となりました。

北米においては、ノーリツアメリカ、ボイラーメーカーPB Heat及びFacilities Resource Groupの3社がそれぞれで商品・エリア・流通を補完しながら業用給湯器・ボイラー・暖房商品の拡販に努めました。豪州においては、業用給湯器の新製品の拡販が堅調に推移しました。そして中国においては、感染症の影響が払拭され事業活動が正常化したことで収益拡大につなげることができました。以上により海外事業全体で大幅な増収増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、1,961億77百万円（前連結会計年度末比64億51百万円増）となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したこと等により1,147億32百万円（同66億79百万円増）となりました。また、固定資産は、投資有価証券が減少したこと等により814億45百万円（同2億28百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、賞与引当金が増加したこと等により797億3百万円（同9億48百万円増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,164億74百万円（同55億3百万円増）となりました。この結果、自己資本比率は57.3%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。四半期連結財務諸表における会計上の見積りに及ぼす重要な影響は生じておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、当第1四半期連結累計期間において基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億92百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日 ~ 2021年3月31日	-	50,797,651	-	20,167	-	22,956

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,816,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,943,300	459,433	-
単元未満株式	普通株式 38,251	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	459,433	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	4,816,100	-	4,816,100	9.48
計	-	4,816,100	-	4,816,100	9.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,821	43,219
受取手形及び売掛金	43,320	36,664
電子記録債権	12,278	13,596
有価証券	102	108
たな卸資産	17,470	17,608
その他	4,479	3,972
貸倒引当金	420	438
流動資産合計	108,052	114,732
固定資産		
有形固定資産	33,327	33,619
無形固定資産		
のれん	1,624	1,671
その他	7,604	7,863
無形固定資産合計	9,228	9,535
投資その他の資産		
投資有価証券	31,575	30,854
その他	7,633	7,526
貸倒引当金	90	90
投資その他の資産合計	39,117	38,290
固定資産合計	81,673	81,445
資産合計	189,726	196,177
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,004	37,014
短期借入金	825	823
未払法人税等	615	1,400
賞与引当金	966	2,482
役員賞与引当金	3	-
製品保証引当金	844	959
製品事故処理費用引当金	34	34
事業整理損失引当金	15	15
その他	18,602	17,026
流動負債合計	58,913	59,756
固定負債		
長期借入金	40	40
役員退職慰労引当金	67	67
製品保証引当金	2,120	2,288
退職給付に係る負債	11,138	11,228
その他	6,474	6,322
固定負債合計	19,841	19,947
負債合計	78,755	79,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	61,767	65,019
自己株式	7,543	7,543
株主資本合計	97,349	100,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,023	10,874
繰延ヘッジ損益	12	11
為替換算調整勘定	294	1,749
退職給付に係る調整累計額	942	866
その他の包括利益累計額合計	9,799	11,769
新株予約権	127	137
非支配株主持分	3,694	3,966
純資産合計	110,971	116,474
負債純資産合計	189,726	196,177

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	44,681	49,168
売上原価	31,769	32,631
売上総利益	12,911	16,537
販売費及び一般管理費	13,366	13,420
営業利益又は営業損失()	455	3,116
営業外収益		
受取利息	48	77
受取配当金	105	59
受取賃貸料	38	37
為替差益	-	158
補助金収入	132	0
その他	76	76
営業外収益合計	401	410
営業外費用		
支払利息	26	18
支払手数料	4	3
固定資産賃貸費用	24	19
為替差損	82	-
操業停止費用	85	-
その他	12	38
営業外費用合計	236	80
経常利益又は経常損失()	290	3,445
特別利益		
固定資産売却益	-	8
投資有価証券売却益	-	2,495
特別利益合計	-	2,503
特別損失		
固定資産処分損	6	1
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	51	-
減損損失	164	-
事業整理損失	1,436	-
早期退職費用	2,814	-
特別損失合計	8,800	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	9,090	5,945
法人税、住民税及び事業税	241	1,510
法人税等調整額	2,595	366
法人税等合計	2,354	1,876
四半期純利益又は四半期純損失()	6,736	4,068
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	248	37
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,487	4,030

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6,736	4,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,452	148
繰延ヘッジ損益	44	1
為替換算調整勘定	1,056	2,278
退職給付に係る調整額	98	76
その他の包括利益合計	4,455	2,204
四半期包括利益	11,191	6,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,857	6,001
非支配株主に係る四半期包括利益	333	271

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったノーリツ住設(株)、ノーリツリビングテクノ(株)及び非連結子会社であったノーリツ九州販売(株)の3社はノーリツ住設(株)を存続会社として吸収合併し、ノーリツリビングクリエイト(株)へと社名を変更しております。本合併に伴い、ノーリツリビングテクノ(株)は吸収合併消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	387百万円	- 百万円
電子記録債権	399	-
支払手形	331	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業整理損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

住設システム分野からの撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損失として計上しております。

事業整理損失の内訳は、減損損失277百万円、棚卸資産評価損61百万円、その他97百万円であります。

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	群馬県前橋市	建物及び構築物	143
		機械装置及び運搬具	1
		土地	126
		建設仮勘定	3
		その他	2
合 計			277

(注)当社グループでは事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分しております。上記の資産につきましては、事業譲渡の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業譲渡契約における売却予定価格により評価しております。

2 早期退職費用

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

人員の適正化に伴う希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用及び損失を早期退職費用として計上しております。

早期退職費用の内訳は、特別加算金7,118百万円、再就職支援費用439百万円、その他582百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,723百万円	1,405百万円
のれんの償却額	66	63

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	752	16	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	873	19	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は普通配当16円、創立70周年記念配当3円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,801	8,880	44,681	-	44,681
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,668	893	2,561	2,561	-
計	37,469	9,773	47,242	2,561	44,681
セグメント利益又は損失()	642	1,098	455	-	455

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては441百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,478	13,689	49,168	-	49,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,693	1,342	3,035	3,035	-
計	37,172	15,031	52,203	3,035	49,168
セグメント利益	2,875	240	3,116	-	3,116

（注）セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）	138円14銭	87円66銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（百万円）	6,487	4,030
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（百万円）	6,487	4,030
普通株式の期中平均株式数（千株）	46,967	45,982
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	87円44銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	-	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月17日

株式会社ノーリツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。